

令和7年度に向けた施策構築の方針（案） ～「輝く」未来へ、ともにいきる「健康しが」推進方針～

1 現状認識

世界では、長引く不安定な国際情勢や物価高騰の影響に加え、気候変動による異常気象の頻発や生物多様性の損失および環境汚染等による危機感の高まりがある一方、社会・経済活動の再開による回復の兆しや、生成AIをはじめとする技術革新等が社会や経済に前向きな変化をもたらしている。

国内では、春の賃上げや株価が30数年ぶりの高水準となり、企業の設備投資は史上最高の水準にあるものの、物価の上昇に賃上げの伸びが追いつかず、デフレ完全脱却、賃金と物価の好循環の実現に向けて、今がまさに重要な局面にある。同時に、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、人材不足が深刻化する中、2024年問題に加え、団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢化社会の到来（2025年問題）により、社会を支える人材の確保が必要となっている。加えて、自然災害が激甚化・頻発化しており、来る自然災害に向けて、能登半島地震での教訓も生かした危機管理や災害対応の向上が求められている。

さらに、子どもや若者を取り巻く現状に目を向けると、生きづらさや孤独感、社会との関わりの中での悩み、不登校、自殺など、複雑で深刻な状況が引き続きあり、子どもの目線で、子どもの権利を大切にして、すべての子ども・若者の命が守られ、自分らしく健やかに、安心して過ごせる社会の実現に向けた取組をさらに進めていく必要がある。

一方で、グローバル需要の拡大やインバウンドの増加等を受け、課題を克服しながら、持続可能な地域経済を目指す取組が進む等、前向きな変化も生まれている。

世界で起きていることが、わたしたちの暮らしと連動していることを再認識するとともに、世界の動向、世界とのつながりを意識し、行動していく重要性が一層増している。

また、今後も人口減少が進行する一方で外国人県民が過去最多を更新するなど、社会構造がこれまでにないスピードで変化することが見込まれるなか、大切なものは残しながらも「これまでの延長線上に未来はないのではないか」という認識も持ち、既存の仕組みや前提そのものを見直し、変革していく姿勢が求められている。

一人ひとりが輝き、「ひと」「社会・経済」「自然」のバランスがとれた持続可能な滋賀を実現するために、「いま」を生きるわたしたちは、文化や歴史が重ねてきた時間に思いを馳せ、生老病死に真摯に向き合うことを大事にしながら、これから生まれてくる子どもたちが成長し、老いていく時や、琵琶湖の水源である森などの自然が積み重ねる年月にも思いを致し、50年後、100年後の滋賀の姿を展望したうえで、次代につなぐ責任を持ち、方向性を見極めることが重要である。

2 基本的な考え方

令和7年度は、「琵琶湖保全再生法」施行から10年の節目を迎え、水の価値をはじめ、び

資料1

わ湖とそれを取りまく環境の価値に改めて目を向け、守ることや、子どもの権利を社会全体で守り、支えていく取組を加速させることなど、未来につなげる行動をさらに一歩進める年である。

また、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」や“いのち輝く未来社会のデザイン”をテーマとする「大阪・関西万博」といった、「輝く」を共通項とする大規模イベントを迎える年となる。

そのため、令和7年度に向けては、～「輝く」未来へ、ともにいきる「健康しが」～を推進方針として、基本構想実施計画（第2期）に掲げた政策を着実に推進するため、一人ひとりが輝く滋賀の未来を見据えた新たな一歩を踏み出す施策を検討する。

施策の検討にあたっては、県民や市町の声、情報や統計データなど合理的な根拠や分析に基づいた施策立案（EBPM）や、企業・団体等、多様な主体との協働を基本に、多様性を尊重しながら新たな価値や魅力と一緒に創り上げていく共創の視点を持ちつつ、さらなる部局連携により、新たな時代にふさわしい政策立案に挑戦する。

加えて、50年後、100年後の滋賀の未来を見据え、社会構造の変化を前提とした中長期的な仕組みの見直しを含め、既存施策の必要性の検証を行い、廃止も含めた事業のあり方やデジタル技術の活用、優先度を考慮した大胆な見直しを行うなど、限りある経営資源（ヒト・財源）を真に必要な施策へシフトさせることを一体的に検討する。

これらの基本的な考え方を踏まえ、以下に掲げる柱を中心に施策を構築するとともに、とりわけ令和7年度は「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出を重点テーマとして取り組むこととする。

【重点テーマ】

「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出

多様な関わりと協力を得ながら、オール滋賀で「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の開催および「大阪・関西万博」への参画を進めるとともに、それらを契機に生まれた有形無形の価値やつながりが、滋賀のレガシーとして次世代に引き継がれるよう取組を推進する。

【施策の柱】

子ども・子ども・子ども

～一人ひとり主体としての「子ども」、社会の一員としての「子ども」、未来の希望としての「子ども」～

子どもの意見を聴き、県政のあらゆる場面での子どもたちの参画を進め、「子どものために、子どもとともにつくる県政」を実現する。

社会全体で子どもの健やかな育ち・学びや子育てを支える環境をつくり、子どもたちが、自分らしく、健やかに、安心して育つことができるとともに、子どもと子どもを取り巻く

資料1

すべての人が笑顔で幸せに暮らせる社会を目指す。

また、各々のライフステージや多様な価値観等に応じた健康支援やライフデザイン教育に取り組み、子どもや若者が、今や未来の自分のことを主体的に考え、生きる力を育む学びの場づくりに取り組む。

ひとづくり

～互いに認め合い、自分らしく生きて、輝く社会と未来をともにつくる「ひと」～

社会課題にしなやかに対応していくためには、「ひと」が「ひと」を大切にし、年齢や性別、障害のあるなし、国籍などに関係なく、すべての県民の人権が尊重され、互いに多様性を認め合い、ともに生きていくことが重要である。

そのためにも、ジェンダーギャップの解消など、従来の社会的役割等に依らず、それぞれが望む方法で自分らしく生きることができる社会を目指し、多文化共生を意識したうえで、多様な人材が活躍する魅力ある働く場の創出や、各分野・地域を支え、変革や成長をリードする「ひと」の育成・確保に取り組む。

安全・安心の社会基盤と健康づくり

～くらしの基盤を守り、集い交わり、老いや病、弱さも直視しながら、こころもからだも豊かに健やかに～

県民の生活や経済活動の基盤である地域交通の維持・充実や、近年、激甚化・頻発化する大規模災害に備えた防災対策と減災への取組等、安全・安心に暮らすことができる社会基盤づくりに取り組む。

また、安心して医療・福祉・介護サービスを利用し、いつまでも自分らしく安心して暮らし続けられる環境づくりに取り組むとともに、スポーツや文化に親しみ、生きがいやその価値を発見する機会の創出や、暮らしと心を豊かにする公園など、人が人や社会、自然とつながる場づくりを大切に、こころとからだの健康の両立を目指した取組を推進する。

持続可能な社会・経済づくり

～たべる、かかわる、はたらく、つくる。営みをつなぎ、いざない、三方よしで笑顔を広げる～

持続可能な社会・経済活動、地域循環型の社会づくりに向けて、最先端の技術の導入や技術革新にも積極的に取り組みながら、「琵琶湖システム」として引き継がれてきた持続的で環境とも調和した農林水産業の競争力を高め、その営みと、豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐとともに、「食と農」を通じて農林水産業に関わる人のすそ野を拡大する。

また、県経済の持続的な成長のため、GX・DXの促進、オープンイノベーションの加速による新技術創出やスタートアップの育成、次世代産業創出の基盤づくりや重点分野

資料1

における産業立地への戦略的な投資を進める。

加えて、大規模イベント等を契機に滋賀ならではの魅力を「シガリズム」として国内外に発信し、誘客につなげることで地域経済の活性化を図っていく。

「世界と繋がる滋賀」の意識のもと、未来に向けた平和の礎となる国際交流を推進し、世界とのつながりを広げていく。

CO₂ネットゼロ社会づくりやMLGsの推進

～みず・やま・いきもの、そして風…未来につなぎ、わたしたちはよき祖先たりうるか～

気候変動による自然災害の発生や生態系への影響が深刻化する中で、「地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）」という地球の生態学的な上限を人間活動が超えない範囲に収めることが必要とされている。

そのためにも、CO₂ネットゼロ社会づくりの実現や、琵琶湖とそれを取り巻く水源林をはじめとした環境や生物多様性の保全・再生を図るとともに、「マザーレイクゴールズ(MLGs)」の達成に向けた取組を進める。

3 集中的な取組（県北部地域の振興）

「2 基本的な考え方」で示した重点テーマおよび施策の柱に加え、令和5年度から取り組む「県北部地域の振興」については、引き続き部局横断により、他地域の先行モデルとなるよう、地域資源を活かした魅力ある地域づくりや、未来を支える人材の育成などを推進し、関係人口の創出をはじめとする地域振興に集中的に取り組む。

－滋賀県職員の志（パーパス）「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」を大切に、「輝く」未来へ、ともに－